●農業委員選挙

■投票日時

7月6日(日)午前8時~午後6時

※農業委員の選挙は、通常の選挙と投票時間および投票 場所が異なっていますのでご注意ください

■期日前投票

投票当日、やむを得ない事情で投票できない人 は期日前投票ができます。

期間/7月2日(水)~5日(土) 時間/午前8時30分~午後8時 場所/役場1階ロビー



立候補予定者説明会を行います

日時 / 6月 12日(木) 午後 2 時~ **場所** / 役場 3 階大会議室

■選挙投票所

投票区	投票場所	区域
第1投票区	公民館飯野分館	上砥川、中砥川、下砥川、 新川、下鶴、飯田、土山、 本土山、小池秋永
第2投票区	木崎公民館	赤井、木崎、中尾、五楽
第3投票区	東無田公民館	東無田、櫛島、下原
第4投票区	広崎 3 町内公民館	広崎1~4町内、小峯
第5投票区	福富公民館	古閑、福富
第6投票区	惣領2町内公民館	惣領 1 ~ 4 町内
第7投票区	馬水公民館	馬水北、馬水南
第8投票区	安永公民館	安永1~4町内
第9投票区	町公民館講堂	下寺中灰塚、寺迫、上町、 下町、蛭子町、市ノ後、 宮園、市ノ後団地、辻の 城団地、辻団地、黒石崎
第10投票区	公民館福田分館	畑中、谷川、田中、福原、 南、内寺、柳水、平田上、 平田中、平田下、平田西、 平田境
第 11 投票区	川内田公民館	川内田、袴野
第12投票区	公民館津森分館	上陳、堂園、田原、寺中、 北向、下陳
第13投票区	上小谷公民館	杉堂、上小谷、下小谷

問い合わせ先 町選挙管理委員会 ☎町役場/❷ 500 町農業委員会 ☎町役場/❷ 244

●町職員人事異動

平成 26 年 5 月 1 日付

新所属	氏名	旧所属		
会計課				
会計係	長石 美輪	総務課付		

●平成 25 年度の情報公開など運用状況

■情報公開条例

公文書開示請求等に対する決定等の状況

	件数	請求・申出に対する決定等(件)				
		開示	部分開示	不開示	取下げ	審議中
開示請求	5	2	3	0	0	0
開示申出	0	0	0	0	0	0
合 計	5	2	3	0	0	0

■個人情報保護条例

個人情報開示請求に対する決定等の状況

主主士/上米加	請求に対する決定等(件)				
請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ	審議中
0	0	0	0	0	0

□頭による個人情報開示請求に対する開示件数

実施機関	試験の名称	開示件数
町長	職員採用試験(第1次試験)	13
m) IX	職員採用試験(第2次試験)	5

- ※「開示申出」とは、条例で開示請求の対象となっていない条例施行前(平成14年3月31日以前)の公文書について、任意的開示を求めるものをいいます。
- ※「□頭による個人情報開示請求」とは、実施機関があらかじめ定めた個人情報について、□頭による開示請求を認めるもので、現在、町職員の採用試験が定められています。

問い合わせ先 役場総務課行政係 ☎町役場/ 222・223

子育て世帯臨時特例給付金 役場子ども課

●支給対象者

次の2つの要件を満たす人が対象です

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給
- ②平成 25 年の所得が児童手当の所得制限限度 額未満
- ※特例給付とは、所得が高額な人に児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

● 対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特 例給付の対象となる児童

- ※臨時福祉給付金の対象となる児童、生活保護の受給者となっている児童は除く
- 支給額/児童1人につき10,000円